

令和4年度小出地区市民集会

議 事 録

日 時 令和4年9月18日（日）
午後1時30分～午後3時50分
場 所 小出地区コミュニティセンター
出 席：60人

○司会（地域活動部会長）

定刻になりましたので、始めさせていただきます。皆さん、こんにちは。

私、本日司会をさせていただきます地域活動部会の部会長でございます。宜しくお願いします。

はじめに、お持ちの携帯、スマートフォンをマナーモードにさせていただくか、または電源を切っていただきますようお願いいたします。

それでは、まず、小出地区まちぢから協議会会長から挨拶をお願いします。

○小出地区まちぢから協議会長

皆さま、こんにちは。台風14号の余波の中、悪天候の中、ご参集いただきまして大変ありがとうございます。また、市長はじめ、行政側の皆さまご苦勞様でございます。

市長には、県議時代から県道404号線、茅ヶ崎遠藤線につきまして、七曲りの部分、そしてJAから停留所までの歩道の整備につきまして、おかげさまを持ちまして完成をいたしまして、住民にとっては安全な道路になったのかなと思っております。この席をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

今日はこれから、説明があらうかと思いますが、久しぶりの市民集会でございますので、下寺尾、防災無線というこちらで用意したほかに、その他の関係で、本日参加される皆さんから重要なご意見をいただきまして、非常に良いまちづくりのために、ご協力いただければなと思っておりますので、どうか一つよろしくをお願いいたします。

○地域活動部会長

ありがとうございました。市長、ご挨拶をお願いいたします。

○市長

改めまして、皆さんこんにちは。三連休の真ん中にも関わらず、多くの皆さんにご参加いただきまして、心から感謝申し上げたいと思います。

この2年半ばかり、コロナでなかなか思うように色んなことができなかつた訳ですけども、その中でも、小出地区の皆さまには、その時の小出地区の成人式を開いていただいたり、小出小学校のピアノを復活させて駅ピアノを開催していただいたり、色んな事業をやっていることに感謝申し上げますし、小出地区のみならず、茅ヶ崎市民が、本当にそういう活動に元気をもっております。

これからは、出来ない出来ないではなく、何ができるのかを考えながら、一步一步、まちを動かしていかなければいけない、そういう時になりました。

これからも、今まではアクセルとブレーキ、「行く」と「止める」でしたけども、今度はハンドルを使って、できるだけブレーキを踏まないで、上手くコロナを避けながらまちを前に進めていきたいと思っておりますので、どうぞ、今日も有意義な市民集会になるよう願

い申し上げます。今日はありがとうございました。

○地域活動部会長

ありがとうございました。会に入る前に、出席者のご案内をさせていただきます。

[市議会議員及び県議会議員紹介]

よろしくお願いします。

以上でございます。行政側は市民自治推進課主幹からよろしくお願いします。

○市民自治推進課主幹

私の方から、今日出席しております行政側の職員の紹介をさせていただきます。

[行政側職員紹介]

なお、今年度の市民集会におきましては、各地区におきまして、テーマを絞っていただいた開催をしていただいております。

そのため、本日出席させていただいている職員におきましても、感染予防対策のため、テーマに関連した職員に絞らせていただいております。そのため、皆さまからいただいたご意見・ご質問に対しましては、この場でお答えが出せない、答えられないというものもあろうかと存じます。その部分につきましては、本日は持ち帰りとさせていただいて、後日まちぢから協議会を通じてでも結構です、文書において質問をいただければ、市民自治推進課の方でしっかりと担当課に伝えまして、後日、まちぢから協議会を通じて、文書での回答をさせていただきますたく存じますので、ご理解とご協力の方よろしくお願いします。

○地域活動部会長

申し遅れましたが、本日、お配りしてある小出地区まちぢから協議会委員を記載してございます。それをもって、時間の関係上、全員のご紹介は省略させていただきます。その他、自治会を通じて回覧させていただいております、一般の方も参加いただいております。そういうメンバーでこれから進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

座長の選出でございますが、私どもあらかじめ、座長の選出をまちぢから協議会長にお願いしておりますが、よろしいでしょうか。(会場から拍手)

ありがとうございます。それでは、座長を会長にお願いします。よろしくお願いします。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

ただいまご指名いただきましたまちぢから協議会の会長でございます。日頃皆様方には、まちぢからの活動につきまして、ご協力大変ありがとうございます。それでは、座らせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、議事に入ります前に、小出地区まちぢから協議会の取り組みの紹介を、簡単に、まちぢからは何をしているのかなとまだ皆さんになかなかご理解をいただいている面も

ございますので、活動の一部について、ここでご紹介をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小出地区まちぢから協議会書記

はじめまして、まちぢから協議会の書記、広報を担当しております。小出地区まちぢから協議会は平成28年に承認を受けまして、平成29年から正式に発足という形で、現時点までで5年半経過しております。ということで、5年間、どんなことをしてきたというのを写真で皆さんに見ていただこうと思って作りましたので、よろしくお願いいたします。座らせていただきます。

まちぢから協議会は、小出地区は平成29年4月に正式に発足ということで、現在の組織図ということで、発足当時から10の部会で活動していることは変わりません。

名称等は若干変わっていますが、最初の自治会連合会から、小出小学校150周年記念事業部会まで、この構成は同じでございます。この形で活動してきました。最初の活動、平成29年発足した当初の11月、ちょっとシビアな話題なんですけど、小出地区の一番シビアな問題のごみ問題、4か所ほどごみ山が積み重なっているということで、県・市を通じまして、11月に請願書を出しました。県もこれは大変ということで、措置命令を出したと。これは神奈川新聞の記事でございます。まちぢから協議会、自治会連合会、小学校・中学校の校長、PTAの連名で出しまして、即、県も動いていただきまして、措置命令を出したという記事です。

この結果ですけれども、産廃の事業者自体はもう、措置命令を聞かずというか聞くことが出来ないということで、令和2年に行政代執行の手続きが取られました。ようやく、今年の春ですかね、代執行が済みまして、ただ、高さが二分の一になったということで、まだまだこれからの活動が必要な問題です。今年度は緑環境部会という新しい部会を立ち上げようと検討しておりますので、その辺の対応も進めていければと思っております。

次に、今日のメインテーマのとっかかりの出来事です。平成29年12月16日土曜日でしたが、七堂伽藍跡碑建碑60周年記念式典ということで、めぐみの幼稚園の駐車場で行われました。300人近い方が来られて盛大に行われました。そのときのまちぢからのメンバーの記念写真です。申し遅れましたけども、この辺の使用した写真等はすべて小出地区まちぢから協議会のホームページにほとんど載っておりますので、ご興味ある方は、そのホームページをご覧ください。

次の年ですけれども、平成30年3月、皆さんのお手元の資料の中に一部ずつ入っている小出地区お役立ちマップを発行いたしました。1年以上の期間だと思っておりますけれども、ようやく完成して作ったということで、各部門別に地図を分けて、分かりやすく小出地区全体が見れる地図で、小学校の学校教材、それからハイキングとかまち歩きにも、非常に使われております。小出地区を歩くベースとなっている地図ということで自負しております。今後、多々使われると思っておりますので、ご覧になってみてください。

次、これは平成30年の9月、小出地区市民集会、今と同じような形で、前市長が説明されている写真がありました。前市長が残念ながら、ちょうど市民集会在9月23日でしたけれども、翌月、10月1日に福祉大会でお会いして、その直後10月4日に亡くなられました。すごく残念です。この市民集会の席のまとめの挨拶で、前市長は下寺尾官衙遺跡群の活用が今後の小出の方向を決めるのではないかということで、おっしゃられたことがすごく私としては記憶に残っております。

市長も行かれましたピアノの修復ですね、ピアノの修復も最初半年かけて寄付金を募って半年修復、それで翌年の令和元年5月、小出小学校の体育館でピアノ修復のお披露目会を行ったときの写真です。

ホームページにそのときの演奏等も載ってますので、ご覧になってください。市長も、ちょうど右端でアロハシャツとズボンだけでお顔が見えないんですけども、出席いただきました。

それから、小出にしかないかなということで、令和元年8月の小出ビアガーデンです。大勢の方がコミセンの駐車場に集まりまして、交流を深めました。残念ながら翌年からコロナになりまして、この小出ビアガーデンは3回目、令和元年8月で今のところ再開の目途が立っていない状態です。是非、再開したいと思っております。

次が同じく12月に行われました第一回の下寺尾遺跡文化祭です。めぐみの子幼稚園駐車場及び遺跡の跡地で行われました。

この写真はタウンニュースさんからお借りしたものですけれども、火起こし体験、そのコーナーで苦労の末汗だくでやっと点いたというときの子どもたちの顔を撮った写真です。すごく良い写真です。

今度12月、第2回の文化祭ありますので、またこういう子どもたちの喜ぶ顔が見えるんじゃないかなと今から楽しみにしております。

これも第一回になります、翌年1月といいますか、12月から1月にかけて行いました小出の七福神巡り。イベントは毎年1月7日で、お寺さんの分岐点でまちぢからの案内人さんがベストを着て立っているところです。後ろにありますお寺の案内板、表示板ですけれども、これもまちぢからの方で作成し設置いたしました。毎年、大勢の方に来ていただきまして、今度の12月から1月にかけて、第4回目になります。

令和2年の4月ですけれども、子ども育成の方で企画しました、小出小学校のプール脇の交通量が多いところで、しかも小学生が通るということで、交通安全の看板をつくりました。「よく見てね、ここはみんなの通学路」と車で通行する方も目につくような形で設置してあります。これはまちぢから協議会だけではなく、小学校、PTA、お母さん方、色んな方が参加されてこの標語を作っていただきました。

それから、子どものまち宣言のクリアファイル。皆さんのお手元に資料を挟んであるクリアファイルです。平成30年3月に5,000部ほど作りまして、各戸配布、それから学校や団体に配布してあります。まだ在庫がありまして、皆さんの方にちょうどお配りすること

ができましたので、是非、お使いになってください。

次、昨年度の小出地区まちぢから協議会のメインの行事、コロナ禍でなかなかイベント等できないということで、ワークグループ活動「今の小出を見極め、これからの小出を考える検討会」を1年間かけて行いました。その結果は、皆さんのお手持ちの資料に小出地区まちぢから通信第9号が挟んであると思いますけれども、その見開きのページの右側の方に、その結果を概要ですけれども載っておりますので、参考になさってください。

次、市長も先ほどおっしゃられました今年の4月22日金曜日から23日土曜日の2日間、茅ヶ崎駅コンコースのラスカ茅ヶ崎3階入り口付近で行いました駅ピアノです。300名近い方が、間空かないくらいの形で演奏してくださって、大勢の皆さんに70年前の小出のピアノの音色を楽しんでいただきました。

演奏者からはノートにたくさんの感想をいただきまして、「ピアノが弾かれているのをなんか嬉しがっていて良かったよ」とか、「常設してほしい」、「今度いつやるの」というような嬉しい言葉がいっぱい入っておりました。検討したいと思っております。

これは、今年の5月20号のタウンニュースに載った記事です。県道七曲り部会ということで写っておられるんですけども、長年10年近くこの七曲り県道の交通の混雑、なんとか歩道を作ってくれということで、県の方に掛け合って、ようやく一部ですけども、出来たところの写真です。まだまだ一部だけですので、これから長い活動になると思っておりますけれども、まちぢから協議会で関係部署と交渉して早く進めていきたいと思っております。

それから防災活動も、例年小出小学校の方に全部集まって総合防災訓練をやっていたんですけども、コロナ禍で何もできなくなりまして、これは6月に各小出地区の防災部会それから各自治会の防災の会長に集まっていただきまして、防災対策課の資料をもとに、実際災害が起こった場合どうしなければならないか、どういう事象が起こるか、何を対応したらよいかというようなイメージ訓練を行ったときの写真です。

小出地区の防災訓練は、今年度はそういうことで全体一括では行いませんで、各自治会単位で防災訓練を行って、まちぢからの方でまとめるというような形の方針で現在進んでおります。

これが、コロナ後初めて、7月24日、小出コミセンまつりが他のコミセンに先駆けて復活しました。時間の短縮、お昼3時4時くらいまでということと、色々制限ということで一番大きいのはアルコール抜きという残念な制限だったんですけども、多くの方々に訪れられていただきまして、久しぶりに賑やかさが戻ってきたと思います。協力していただいた皆さんに感謝したいと思います。

これは、今後の予定ですけども、来月10月9日、これも時間短縮で午前中だけなんですけれども体育祭、実施の予定です。それと、10月23日第2回の下寺尾遺跡文化祭、こちらも実施予定で、関係者が一生懸命準備の真っ最中です。是非是非おいでください。

このほか、年末から来年にかけて、色々行事を予定しております。詳しくは説明いたしませんけれども、詳細はホームページ等に決まり次第、掲載されますのでどうぞご覧にな

ってください。ありがとうございました。

私の方からはざっとですけれども、小出地区まちぢから協議会の様子ということで説明させていただきました。失礼いたしました。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

それではただいまから議事に入りたいと思います。

この市民集会につきましては、議事録を市の方で作成しております関係で、団体または所属、自治会名と氏名を発言の前にお願ひします。なお、発言された内容につきましては、間違いがあってもそのまま記録されます。ここはこうなんだろうと思っても、発言をそのまま訂正しないで載りますので、もし途中で気が付かれましたら訂正をしていただければと思っております。なお、この議事録については、情報公開で公開を要請いたしますれば議事録をいただけます。また、市政情報コーナー等にもございますので、見ていただければなと思ひます。それでは、これから議事に入っていきたいと思ひます。

まず、議事1、下寺尾遺跡をどのように考えているか、これについてお願ひいたします。

○地域活動部会長

この問題、テーマを作成するのに、7回、8回と会議をやりまして決めていきました。昨年開催されました「これからの小出を考える検討会」から様々な問題点が提起されましたが、特に、高齢化、農業の後継者不足、耕作放棄地、不法投棄の増加、近くのコンビニ店が廃業、個人商店も廃業、後継者がいないというところから、多くの問題がありまして、様々な部会で様々な活動をしている中、特にテーマを絞っていく中で農業問題、環境、特にごみを含めてですが、それから今までなかったこととして、観光資源を活用して取り組もうというような問題ができました。私どもも、この中から「下寺尾遺跡群」、これが将来の観光産業になるのではないかとということで、次、下寺尾遺跡部会長から説明を色々させていただきます。以上です。

○下寺尾遺跡部会長

小出地区まちぢから協議会下寺尾遺跡部会長でございます。よろしくお願ひいたします。ちょっと座ってご説明をさせていただきます。

今日は、遺跡の活用ということでお願ひをさせていただきたいと思ひます。

小出地区の文化財、観光資源としまして、今ここにあがってまいります下寺尾西方遺跡、それから西片貝塚、和田家三橋家の民俗資料館、それから大岡越前の神に關係の深い浄見寺、さらには茅ヶ崎市博物館、7月に開館いたしております。

まずバックグラウンドをご紹介させていただきたいのですが、文化財保護法というのがございまして、その第1条にこの法律の目的が書いてございまして、文化財を保存し、かつその活用を図り、保存と活用が並列されております。

先ほどご紹介ありました七堂伽藍建碑60周年の記念セミナーのときに、文化庁の審議官に起こしただいて、お言葉をいただいたんですが、「文化財は活用されなければ意味がないんだ」というような言葉をいただき、まちぢから協議会の下寺尾遺跡部会が発足しております。さらに平成30年には、文化財保護法の改定がございまして、その中でも、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域総掛かりでその継承に取り組んでいくんだということが述べられております。

小出地区まちぢから協議会の取り組みとしまして、先ほど下寺尾遺跡のお話ございました、今度2回目になりますけれども「文化祭」です。これは、この地域の方でも重要な遺跡があるんだというようなことをご存じありませんし、茅ヶ崎ではなおのこと、県ではなおのことなんですが、皆さんに知っていただくという目的で、文化祭を開催いたしております。

それから、公有地が4,400㎡あるんですが、ここの草刈りを年に2回ほどさせていただいております。行政に望むことなんですが、短期的には環境の整備でございまして、案内板だとか説明板の設置、あるいはちょっと遠いところがございますので、トイレとか駐車場の確保が欲しいなと思っております。

長期ビジョンとしましては、当然のことながら歴史公園の整備、伽藍、正倉、ガイダンス設備の建設というのがございます。それと例えばサイクリングロードとかハイキングコースなどのアクセス設備の建設なども長期的なビジョンも中には入らせていただきたいと思っております。

下寺尾西方と同時期に、国指定になりました川崎市の橘樹遺跡がございまして、ここは同時期に国指定になっているのですが、正倉が出来ガイダンス設備が出来上がっております。それに比べて茅ヶ崎の方はまだまだという感じがいたしております。

私どものお願いといたしましては、地域の町おこしを市と地元がコラボして行きたい、遺跡の整備とその活用でございまして、例えば、地元野菜の販売だとか、お祭りの開催、地元名産品・名物の開発、地元マルシェの開催、さらには税収に繋がるであろう観光産業の育成、できることから一緒に行っていけないだろうかというお願いでございまして。

市長へのお願いでございまして、文化財保護法の改正に述べられておりますように、地域総掛かりで取り組む必要があるということで、その計画と計画を達成する仕組みづくりをお願いしたい。計画だけですと、なかなか進まないということもあるんですが、仕組みづくりまでお願いしたい。例えば、誰がどのように進めていくかを決めていく必要があるかと思っております。

そのためにはやはり、遺跡の活用は教育長、市民自治だけに任せないで、企画だとか産業振興課だとか、市全体で取り組んでいただきたい。それと市長自ら、旗を振って先頭に立つて推進していただきたいということが、今日のお願いでございまして。以上でございます。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

それでは、今、下寺尾遺跡部会長から要望ございましたけれども、これについては、担当

課、はい。

○教育推進部長

教育推進部長です。よろしくお願いいたします。

私の方から少しお話をさせていただきたいと思います。着席でよろしいでしょうか。

今、お話ございましたように、平成29年の3月でございますが、この下寺尾の遺跡群の保存活用計画、これが決定をしています。

この中では、当時は平成で換算してございましたが、令和18年までに遺跡公園として整備すると、こういったことを掲げさせていただいております。こちらなんです、先ほど来お話がございましたとおり、コロナ禍等による事業の縮減ですとか、限られた財源、財政資源の中で行っているということもあり、事業が遅れている状況です。

遺跡の保存の面で申し上げますと、ただ今民有地の公有地化を進めてございます。その中で、過去の調査で得られた資料の調査研究、報告書の作成などを行っております。

また、平成31年の2月に指定を受けました。史跡下寺尾の西方遺跡の保存活用計画、こちらの策定の準備を行っているところです。

活用の面で申し上げますと、七堂伽藍跡で、公有地化を行った私有地に、置き型の遺構説明板、こちらを設置するとともに、相模線から確認できる遺跡の名称版、こちらを設置させていただいておりますが、こういったところで、周知と復旧を行っているところです。

また、コロナ禍前におきましては、集会形式での学習会も実施していましたが、今年コロナ禍というところでなかなかということがございました。

今年8月に、今お話ございましたように博物館の開館に合わせて、学習会を開催するまで中断をしていたということは、この学習会においては言えることだと思います。

整備の面でございますけれども、ご指摘ありましたとおり、動いているといった状況にはございません。これは、史跡の整備計画に必要な資料の収集、それからの調査が滞っているということと、先ほど申し上げたところですが、この準備を行っているところも原因としてございます。

今、お話ございました短期的ビジョンと長期的ビジョンというところのお話です。敷地内の草刈りもご協力いただいているといったところです。

七堂伽藍の公有地化を行った私有地、こちらは遺跡部会の方々にも、ご協力をいただきまして、市だけでは、草刈りが追い付かないところについて、手助けを行っていただいているというところで本当にありがとうございます。

こちら、先ほどスライドの中でもご説明ございましたけれども、地域総掛かりでとございましたが、こういった活動の素晴らしい礎というふうに思っております。

トイレと駐車場の確保についてというところと、案内板説明板の設置というところも併せてお話をさせていただきます。トイレの面で言いますと、現在、現場には無いもので公衆トイレというところになりますと、香川駅ということになっております。遺跡内に、遺跡を

傷付けないように、管理設備を設置していくために、盛り土が必要になったり、仮設トイレを置く場合には、維持管理もかかってくるというところになります。

案内板説明板については、トータルなこの文化財とか駅を示した案内板は確かに設置してごさいません。これは香川駅から博物館までの案内表示の中で、下寺尾の遺跡群を示すといったところもあるんですけども、一部に限られているといった状況です。

この史跡の説明を記した説明板については、七堂伽藍跡の公有地にも設置してごさいますが、今後、先ほどのトイレ等の部分もそうなんですけれども、予算を確保していかなければいけないというところもごさいますので、そういった確保した中での範囲で充実を図ってまいりたいと、このような考えでいるところです。

いくつかごさいましたけれども、川崎の部分でごさいます。川崎に所在の遺跡については、確かに整備が、同じ時期に指定されたものですが、整備が市の方が遅れている、といったところでごさいます。

川崎市の方については、指定の前の段階から公有地化されるかといったところはあるにせよ、下寺尾の遺跡に関しましては、川崎と違う点と言いますと、二重に史跡指定をされていますので、先ほど申し上げた保存活用の計画も少し遅れているといったところもごさいます。恐らく二重指定をされているという点においては、川崎の史跡よりも、さらにクオリティが高いものとなっていると思いますので、ここも慎重な計画が必要というところになってくると思います。

茅ヶ崎市は個別計画であります、先ほど申し上げた西方遺跡の方の計画、こういったものは作業中でありますけれども、地域総掛かりでというお話ごさいましたが、法律の中では、地域と計画も立てていくというところもごさいますので、そういったところも併せて、この先やっていかなければいけないというふうに考えています。

様々な連携による活用というところについては、遺跡部会の皆様と私も何回かお話をさせていただく中で、これまで様々な資源について魅力は非常にあるというお話をさせていただいているところです。この魅力については、茅ヶ崎の市内外からかなり評価をされているといった事実もごさいますので、これは魅力というだけではなく、重要な価値にもなっているんだというお話を、遺跡部会の方ともお話をさせていただいております。

そういう意味で、市も地域の皆さまと折に触れて、この価値について再確認、再評価をしていくことは大事ではないかと思っています。

市と地域の方と民間と連携をして、それぞれの強みを生かしていくというところになってくるかと思っています。

それはまた、遺跡部会の方たちとも十分お話しさせていただきながら、進めていければなと思っています。私の方からは以上でごさいます。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

ただいま市側の説明がごさいましたけれども、これについて、皆さんの方からご質問また

ご意見ありますでしょうか。

○下寺尾遺跡部会長

ありがとうございます。よくお話をさせていただいてありがたく思っております。

さらに、将来のことについてまだお話をさせていただいてないんですね。ここの部分について、例えば、小出地区というのは非常に市街化調整区域ですし、色んなものを作っていくのは難しいところではあるんですね。史跡が眠ったままでは、周りが活性化しないと史跡も生きてこない。将来について話をさせていただければ有難いと思います。その部分についてはいかがでしょうか。

○教育推進部長

今お話ございましたとおり、下寺尾の遺跡の周辺にも、旧和田家、旧三橋家もございます。それと、浄見寺のお寺の林ですね、それと大岡さんのお墓もございます。また、腰掛神社にも樹叢等もございます。そういった数々の文化財や、これも観光資源と言い方もあるかと思えますけれども、あるいはその周辺の飲食店みたいなものも含めまして、この回遊性というところは見てとれるというところはございます。

社会教育課だけで出来る取り組みではございませんので、経済部、先ほどお話があったように産業振興課ですとか、そういったところとも連携をして、発展的に検討をしていくというところが必要だと思えます。

また、史跡の整備については、整備前でもできることがあるんじゃないかというお話をさせていただいておりますけれども、例えばこちら非常に素晴らしいこのマップができていますけれども、こういった観光マップの作成ですとか、そういったものを通じて、回遊性を生み出していくというところもできるんじゃないかなと思っております。以上でございます。

○下寺尾遺跡部会長

ありがとうございます。やはり総掛かりでということで、市も全体をあげて、社会教育課に任せるのではなくて、仰っていただいた産業振興課だとか他の部署も巻き込んでいかないと、なかなか進まない。ご飯も食べる場所も無いんですね、そうすると人を集めようにも集まって来ないというのが現状だと思いますので、その辺をやっぱり考えて、小出地区をどうやって活用していくんだ、開発していくんだということを、是非、市と一緒に進めていきたいということを、市長自らお話をいただければ有難いなと思っておりますので、よろしく願います。最後に結構です。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

市長から、最後のご挨拶の中でお返事いただきたいと思えます。はい、どうぞ。

○芹沢西部自治会男性A

芹沢西部自治会です。今の観光資源の活用ということで、活用するにはまず人が来てくれないと始まらないと思うんですね。今ある資源を活用という中で、コミュニティバスが浄見寺前も走っていますよね、しかしながら、バスの運行時刻表を見ると、歯抜けの時刻表なんですね。人を集めるためには、バスの本数も増やした方が良くと思うんですがいかがでしょうか。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

どちらであれですか。今日は担当者いないかな。

○市民自治推進課主幹

市民自治の方から、大変申し訳ございません。今日、交通対策の担当部局がまいておりませんので、そこにつきましては、後日、担当課の方からお答えをさせていただきたいと思えます。申し訳ございません。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

はい、それでは、よろしく回答の方お願いいたします。

○堤下自治会男性B

今日のこの下寺尾遺跡に投じて質問させていただきます。

これ当初ですね、市の方で公園化すると言う掛け声を挙げて、その後しりすぼみになったように感じてるんですよ。それが、市としてどれくらいの本気度かというのをお聞きしたいなど。これをやるにはどうしても、北陵の移転というのを必ず伴うんですね。その辺の、先ほど慎重にというんですけれども、一応出てきたところの範囲での調査は終わってるはずなんですね。これはホームページでも色んな解説がされてますから。それをどういうふうに活かしていくということで、公園化ということがあがったんですけれども、それが市としてどのようなビジョンを持っておられるのか、本気度をお聞きしたいと思ひまして。以上です。

○教育推進部長

よろしいでしょうか。本気度というんでしょうか、先ほど、冒頭申し上げた保存活用計画が平成29年に策定をされているところです。これは、パブリックコメントも踏まえて、計画という形で作らせていただいております。ただ、お話あったように、やはり長期的な内容の中では、かなりの作業が必要なところもございまして、遅れているというのが事実でございますが、この保存活用計画、これはオーサライズされたものですので、そちらでご理解いただきたいという風に思ひます。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

よろしいですか。こちら、前の。

○やよい自治会男性C

やよい自治会です。この遺跡については、非常にその国からも認定されてそれなりに価値のあるものであるという風に聞いております。さらに小出地区の観光資源として、大いに発展させていきたいというふうなこと。一度ですね、見てみたいと思って遺跡のところへ行ったんですね、今年の6月頃でしたけれど。ところが行って見たら、ただ単に看板が4か所、5か所くらいあるだけで、あとは草っぱらなんですね、かなりボウボウと生えてましたね。

これじゃあいくらなんでも観光資源にならなんでしょうと。大体遺跡そのものは役所の跡みたいな感じなんでね、遺跡としてはお城の跡とかそういうのであれば、かなり遺跡としては面白いなど、観光資源になり得るなどと思うけど、役所の跡じゃああんまり観光資源にもならないなど。行って見たらなんと草っぱらだけで、これで本当に観光資源としてやっていこうというような、いささかがっかりしています。今の話ですと、今後色々力を入れてやっていくようですが、まあせめて土台をきちんと掘って仕上げるとか、そういうことをきちんとやっていただきたいなど。今のままだったら、何のことはない更地や運動場にした方がよっぽどましじゃないかな、というふうに感じました。以上です。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

それではですね、時間の関係ございますので。あ、どうぞ。じゃあ一番前の方。

○堤下自治会女性A

去年引越して来てこの遺跡の件は詳しく存じてないんですけども、今お話を伺っていて、市でそういう方向に進めるということが決まったという事実があるというふうに認識したんですけども、それを実現するための予算というのはどのように取られているのでしょうか。また、どの程度の予算が必要だと計画されているのでしょうか。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

回答をお願いします。

○教育推進部長

まず、先ほど冒頭申し上げた私有地の公有地化も含めると、かなりの多額な整備費用がかかると考えてございますけれども、まず、整備計画がまだ本格的なものできていないというところはございます。先ほど申し上げた保存活用の計画を元に、この整備計画を

作っていくんですけども、この中では、グラウンドにございます正倉ですとか、倉庫みたいなものなんですけれども、例えば立体的に復元するとか、あるいはガイダンスの施設、こういったものを作っていくですとかがございますけれども、ここで色んな絵を描いていく中で、整備の際に、本当にこの部分で、この土地で、こういった形が最適な方法なのかということも考えていく必要があると思います。

例えば、復元以外にも、地面に遺跡の様子を描くですとか、表面表示という方法なんですけれども、そういう方法もあるのかなと。全部建てるというのはなかなか難しいところがあるかと思うので、そういった最適な方法も見つけながら、整備を考えていきたいと思っております。以上でございます。

○堤下自治会女性A

まだ未来系が見えてないということですか、どういう形にするかという。遺跡跡を公園にするって仰っていましたが、どういうものにするかという未来像がまだ見えていないというふうなことでしょうか。

○教育推進部長

ビジョンはありますけれども、詳細ないわゆる青写真という。

○堤下自治会女性A

それはどこで決めるんですか？

○教育推進部長

私どもの方で決めていくような形。

○堤下自治会女性A

それはどういうふうにやって決めるんですか。

○教育推進部長

内部もそうですし、先ほど部会の方たちもいらっしゃったと思うんですけども。

○堤下自治会女性A

まずは市がリーダーシップをとって、どういう形にしていこうかというビジョンを私たちにを見せていただいて、それをどう実現するかというところで、予算取りがあって、私たちが協力するという流れが一般的なことだと思うんですけど、なんか曖昧な言葉で具体的にイメージできるものが説明の中で何一つなかったの、どういうビジョンを描かれて、どういう形のものを作ろうとしてらっしゃるのが全く見えなかったの、引越してき

たばかりでその辺分からないので、具体的に将来、18年でしたっけ？18年にこういうものを完成するために、市としてどのくらいの予算をとって、どういう計画で進んでいくという、スケジュール感みたいなのを是非提示していただきたいなと思います。

○教育推進部長

これから整備計画をたてていく段階の中でご提示していきたいと思います。よろしくお願いします。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

一番後ろでお一人の方いらっしゃいます。

○堤下自治会男性B

是非ともこの機会で、この公園化というものを実現するうえで、北陵高校の移転というものを避けて通れないんですね。それが全然見えてない以上、いくらやろうとしても進まないと思うんですよ。これ、必ずペアなんで。この辺の北陵の移転も併せてですね、ちょっと出来る範囲でお聞きしたいなと思います。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

分かる人いるかな。役所の方で今答えられる方いらっしゃいます？

○教育推進部長

私の方で答えられる範囲というところで、お話しございましたとおり、市としては、この遺跡を保護するためにここを移転されるという判断を、県の方でしていただいたというところは歓迎されるものであるという認識でいます。

この移転事業自体は、神奈川県の実業というところになりますので、ここについては可能な範囲でのご協力をさせていただいているところです。ただし、検討ですとか意思決定については、県がしていただくものという認識を持っています。以上でございます。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

用地のところは微妙なところがありますので、たぶんそのくらいしかご返事ができないのかなと思いますけども。ちょっと確認したいんですけども、用地については国が6でしたっけ？6・2・2でしたっけ？費用負担。

○教育推進部長

国が8、県が1、市が1でございます。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

今確認したようにですね、用地の取得については、国が8割、県と市が1割ずつということ。あと、復元作業については2・2・6でしたっけ？

○教育推進部長

ちょっとそこは分かりません。資料が無いので申し訳ございません。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

資料がないんじゃないんだよ。担当課としてだらしなさすぎる。しっかりしなさい。

それでは時間が経過しているので、次に移ります。最後「その他」もごございますので、もし今現在、過ぎて、ありましたらまたその時のご質問いただければと思っています。

それでは、防災無線が聞こえない地区への対策ということでお願いします。

○湘南ライフタウンF地区茅ヶ崎自治会男性D

ご紹介いただきました、私は自治会連合会の副会長でライフタウンF地区自治会です。すいません、座りながらご説明させていただきますけどよろしいでしょうか。

防災無線について、色々お聞きしたいことがございます。

防災無線につきましては、小出地区というのは人口約1万人のエリアですが、エリア的にはものすごい広い土地ということをご認識しているかと思いますが、それに伴って、広く様々な災害リスクが存在しています。

今きている台風もそうですが、地震とか土砂災害、大雨、暴風による倒木、倒壊、水害、火災、これによるものとか、個人的なものとしてはテロ的なものがあるということに対して、これは災害発生時においては、的確、正確な情報収集が必要であるが、小出の地域の一部では、災害防災行政用無線方法が聞こえない地区が数ヶ所存在しています。

これは行政の方もご存じかなと思っておりますが、防災無線は、防災災害情報や事件事故に関する注意喚起など幅広く活用しており、生活環境の中で欠かせないものである。

また、防災無線の役割としては、災害時の市民の皆さまへは防災情報を伝えるためのもので、平常時においては光化学スモッグを訴える発令とか、あとは行方不明者とか、捜索とか振込などの防犯発生時に対する情報のものということが行われています。

また、放送内容については、地震津波の情報とか気象情報、避難所、国民の保護、国民の保護というのはさっき言ったテロとかそういうものに対する保護の放送があると。

その他のものとしては、市民の生命・身体・財産を守る関係から、当然行方不明とか光化学スモッグ、PM2.5とか、あとは子どもの見守りの関する放送が防災無線として活用されていると。

しかしながら、地域によってはそれが届かない地域があることに対して、また行政としては色んなものを提供していることも分かります。色んなことというと、例えばスマホの

活用とか、ホームページの活用とか、色んなものを活用して、情報としてはそういうことに関する行政の取り組み方は感謝しておりますが、しかしながら、防災無線が届かないという現実がまずあるということに対して、どういう考え方を示すのかということをお聞きしたい。

これが、それぞれの方々の生命・財産を守り、また市の財産を守るための一つであるんだと思いますが、そのへんことをお聞きしたい。であるならば、その辺のものについてどういう形か、ただ、やみくもにもものを作るとか設置するとかは無いです、それに付随した当然お金がかかる問題です。

今茅ヶ崎市は、かなり行政財産として逼迫していることは聞いております。

しかしながら、無線を一基立てるとどのくらいかかるかは私は分かりませんが、相当の金額を要すると思います。その中で一つ思いあたることがあるんですが、ここで防災無線ラジオというものを市の方から提供を受けて、これ一人、5,000円という形になっておりますが、防災無線の届かないところに対しては、5,000円というものではなく、もう少し金額的に下げた方法も取れないんだらうかというのがまず一つ。

それから、この地域というのは限りなく藤沢に近い地域です。藤沢からの防災無線の情報はかなり頻繁に届きます。であるならば、鉄塔をつくるとか色んなものを考えざるを得ない。新しく設置するのであれば、鉄塔とか作らなければならないんですけど、同じ隣接する行政間の話の中で、鉄塔を利用した中で、スピーカーを設置することによってカバーができるならば、それでお互いに共有できるものは行政間で利用する方法も必要性があるのでなかろうかという気がしますが、その辺の方を踏まえて、行政がどういう形の中で、無線が届かないところに対して取り組んでいくのかと。

特に、谷間とか届かない部分がたくさんあるかと思っておりますので、その辺のところを踏まえてお聞きしたいなと思ひまして、今回はお願いさせていただきますので、一つよろしくお願ひいたします。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

それでは、危機管理担当課長ですか、お願いします。

○危機管理担当課長

では、防災対策課危機管理担当課長からお答えをさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

ただいま、防災無線が聞こえない地区への対策ということですが、防災無線につきましては、現在市内で120か所、うち小出地区につきましては19か所に屋外スピーカーを設置しております。

屋外スピーカーの整備につきましては、平成4年ごろまでに概ね市内全域に設置をしております、個別の難聴地域対策として、その後の平成19年度から平成28年度まで毎

年1基～2基増設をしております、小出小学校に平成25年度、スピーカーを設置したといった経過がございます。

このように屋外スピーカーを増設してきたところですが、市民の皆さまから防災無線が聞こえないといったご意見、また、聞こえてるんだけど、放送の内容が分からないといったご意見、こういったものは市内でも様々な地域で寄せられております。

また、スピーカーの方は増設してまいったんですけれども、防災無線を設置した周辺の方々からは、今度は音が大きいからもう少し小さくしてほしいといったご意見ですとか、あるいは災害時以外の放送はやめてほしい、そういったご意見も一方で寄せられております。

防災無線が聞き取りづらいといった原因といたしましては、音声が建物に反射して聞こえづらくなる、伝わっているということですか、あるいは周囲の地形、あるいはお住いの建物の構造、また本日の朝のように雨が激しく振っているような天候、風向き、そういった様々な要因が考えられるところがございますので、防災情報をお伝えする方法といたしまして、防災無線のスピーカーの増設をもってこれを解消していくということは、事実上難しいものと考えております。

また、防災情報を収集する取り組みにつきましては、先ほど湘南ライフタウンF地区茅ヶ崎自治会からお話がありましたように、子局の増設以外にも、防災無線の内容をメールで受け取れる方法ですとか、電話、テレビで確認できる、そういった環境の整備も努めてきたところです。

さらに、防災無線の情報が自動で流れる、先ほどお話ありました防災ラジオ、こちら平成25年度から市民の皆さまに、約1万台ですけれども、有償配布を行った結果、防災無線への問い合わせは減少しまして、相当程度効果があったものと考えております。

この防災ラジオの配布を一つの契機としまして、平成28年度以降ですけれども、防災無線の増設というものは行っておらず、代わりに各ご家庭にあります携帯電話とか固定電話、テレビ、パソコン、防災ラジオ、こういった様々な媒体での防災無線の放送が確認できる環境の整備に努めていく方向へシフトしてきたところです。

防災情報の収集につきましては、こちら小出の方の資料にもございますように、災害時において正確な情報収集をしていただくということが重要であって、そのためには収集する方法を、複数ご用意いただくということが大切だというふうに考えております。

防災無線が聞こえないといった方につきましては、スマホや携帯電話に、防災無線の放送内容がメールで届くメール配信サービス、こういったものにご登録いただく方法が一つございます。

また、防災無線の内容を音声で聞くことができる防災ラジオ、こちら有償でございますが市の方で配布しております。

ちょうど明後日の9月20日から今年度の販売の受付を開始いたしますので、ご希望の方は窓口や電話、郵便などで防災対策課の方にお申込みいただければと思っております。

昨年度ですが小出地区では29名の方にご購入をいただいております。

この携帯電話と防災ラジオにつきましては、停電のときでも利用が可能ですので、有効であると考えております。

また、防災無線は聞こえるけれども、放送内容が何言ってるか分からないなといった方につきましては、まずは防災無線が放送されていることを確認いただいて、先ほどご説明しました携帯電話ですとか防災ラジオのほかに、固定電話からでも電話で確認できる電話応答サービスの利用、あるいは市のホームページのトップから防災無線の放送内容のメニューがございますので、こちらからご利用いただくといった方法、あるいはTVKテレビをつけていただいて、dボタンを押していただきますと、茅ヶ崎の防災無線の放送内容といったメニューがございますので、こちらでご確認いただくということを是非利用していただいて、ご確認いただきたいと思っております。

このように、防災無線が聞こえる方、または聞こえない方、いずれの方につきましても、複数の方法を組み合わせて情報収集していただけるよう、市としても、例えば地域の会合の際に携帯電話でメール登録をされるような場面がございましたら、職員の方が同席をいたしまして、メール登録のサポートを行ったりですとか、あるいは防災ラジオの販売の際には事前に地域へお知らせをさせていただいたり、あるいは各ご家庭の状況に応じまして個別のお問合せをいただければ、情報収集の設定の仕方など、お答えするなどの支援をしてみたいと考えております。

また、先ほど、藤沢市の方ですね、ライフタウンになりますと西羽沢公園のあたりに茅ヶ崎の無線が建っております、その南の方になりますと藤沢市の防災無線が道路を挟んで建っております。

先ほど、行政間で防災無線の取り付けを藤沢市の基地に建てられないかといったご提案などもございました。防災無線の設備・機器につきましては、スピーカーだけではなくて、受信機とか電源設備、アンテナ、こういった設備があつて、かなり重量が重いものとなっております。

そういったことから、こういった工作物を設置するときには、設置しても倒れないよう一定の強度が求められるので、あらかじめ建てるときに計画してそのマスト、支柱を使っております。そういったアイデアにつきましては私共の方で検討した経過もあるんですけども、一般的には専用のマストが必要になるのではないかというふうに考えているところでございます。説明につきましては以上でございます。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

はい、回答が終わりましたけれども、どうぞ。

○湘南ライフタウンF地区茅ヶ崎自治会男性D

そうしますと、今後において、防災無線は設置はしないということですか、今後におい

ては。今のお話の中でそういう発言が出てきたと思うんですが、今後においては、防災無線等については設置を行わないということなんですか。

何が言いたいかという、設置しなければ設置しない、でも、変な話ですけど、市民サービスが、先ほど説明がございました色んな情報収集については、これは別に、全市に対して、全住民に対して行っているサービスであって、その中で一つ欠けている部分がさっき言ったように防災無線のものだと。これを設置しないことに対してほかのもので、何か具体的なサービスの提供があるのかなのかというのと、もう一つ気になっているのは、スマホとか色んな情報を収集することは可能であるが、地域によっては高齢化が進んでる中で、なかなかスマホの対応ができないとか色んなものがあるわけであって、その辺も踏まえて、ただ漠然的に設置しません、やりませんではなくて、他の代案とか、そういうものがあるかと。

それから先ほど出たように、設置することによって苦情があつたりなかつたり、それは確かに苦情があつたりするのは今更始まったことではないと思うんです。設置当時から色々出ている問題なんです、それを踏まえて、そういうことがあるから設置できないと言うのは、言い訳が違うのではないかという気がするんですけどね。

ただいずれにしても、サービスの提供がされていない部分があることに対して、具体的な話を提案としてお聞きしたいというのが今回の趣旨でございまして、その点合わせてお願いしたい。

それから、高齢者向けに対して色んなことがある事実も踏まえてお聞きしたいというのがある話ですから、よろしくお願いします。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

お願いします。

○危機管理担当課長

まず、ご高齢の方が多くて、例えばインターネット、スマホができないといった方も確かにいらっしゃるかと思います。防災情報の収集につきましては、自らの防災行動の判断に直接繋げていただくといったことが重要になりますので、やはり情報が収集できるものが、各ご家庭でもご用意いただけるということがとても大事になってくると思っております。

その中で、例えば本当に防災無線も聞こえず、携帯やスマホもお持ちでない、そういった方が仮にいらっしゃるような状況である場合には、お隣、ご近所の声掛けも共助の部分でこれからは重要になってくるのかなと考えております。

それから、防災無線が聞こえないといった話は、小出地区だけではなく他の地域にも確かにございます。防災無線が聞こえない原因につきましては、先ほどご説明させていただきました複数の要因がございまして、様々な媒体を利用させていただきたいというのを

勧めているところです。

例えば、料金などの問題で申し上げれば、無料でご利用できるのが、スマートフォン以外にも携帯電話であればメールで直接ご自身の携帯に防災情報の内容が届く、あるいは防災無線が聞こえる方であるならば、そのあと内容を確認していただくのにTVKテレビを見ていただく、こういったものは無料でご利用いただけます。

また電話で確認する場合には、電話代という部分はかかってしまいますけれども、電話のご利用をしていただくと。防災ラジオにつきましては、防災ラジオそのものはご自身のものということになりますので、5,000円のご負担金をいただいているということです。以上でございます。

○湘南ライフタウンF地区茅ヶ崎自治会男性D

もう一度確認しますが、私が質問してるのは、鉄塔を作るか作らないか、設置するかしないかっていう質問をしているんですけど、いっこうにその答えが出てこないのと、一つはね。市民サービスの中で、受けてない部分について何か代案がありますかとまた同じ繰り返しで、こういうサービスがありますと、これは十分承知してるわけです。

その他に行政として何かすることはできないかということも訴えてるんですけど、ちっとも回答がずれてしまって、答えになっていないというのは正直なことなんです。

もう一度質問しますが、鉄塔は作りますか作りませんかという一つの問題、それから、色んなサービスは市民全体に対するサービスを行っていますがそれを充当している、これも分かりますと。しかし、そういう情報無線が届かない他に何か提供するものがないですかと言う話をしてるのであって、その中で、出来ることと出来ないことと当然あるかと思うんですが、その中で提案したのは、ラジオについて、有償で5,000円のものがあるけど、届いているところは、届かないところに対して、そういう有償のものに対して5,000円ではなく、鉄塔を作る場合はお金がかかるわけですよ、費用というのは。鉄塔を作らなければ、その費用に対して、そういうものを充当することも考えますか考えませんかということも行政に求めているんですね。

ちっとも回答になってないんですよ、同じことの繰り返しで。それをあえてお伺いします。

それともう一つ、なぜ鉄塔に拘るかということ、地震が起きた場合に、色んな情報って寸断されるんですね。ある意味では。今までの経験から色んな情報を聞くと、スマホとか色々なものがすべてダメになると。そのときに有効手段が出てくるのは、この防災無線なんです。防災無線によって色んなことが情報伝わると。そういうことを踏まえてのことは先ほどからお聞きしているんですけど、ちっとも回答にならないということに対して非常に残念だと思ってます。よろしくお願ひします、

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

はい、じゃあ市民安全部長。

○市民安全部長

市民安全部長でございます。仰るとおり、過去の地震災害において、防災無線は非常に重要な役割を果たしたというふうなことを市も認識しているところです。

まずは、市民の皆様には防災情報をしっかりと伝えることが大原則だと思っています。

ただ、今課長がご説明いたしましたけれども、なかなか聞きづらい部分、届かない部分があるというのも事実です。そういう中で、まずこの防災無線を新たに増設するかどうかということについては、今119か所あるところを基本といたしまして、増設するというような考え方は現在では持っておりません。1基が大体2,000万円ほどかかるというところです。

そういう状況の中で、様々な機器の調整をする中で、届くようにするような手段を施すことができる場所もあるんですね。それを今、個別具体的に様々な地区において何ができるのかということも検討しています。

それともう一点、広域利用のお話がありました。藤沢市との関係で何かできないかなと。市も、行政境の部分については何かこういったことが可能なんじゃないかなというようにも考えていますが、ちょっとこれは研究をさせていただきたいと思います。藤沢市との関係もございまして、ただ、先ほど説明しましたとおり、その支柱の体制ですか、そういった問題もありますので、何ができるのか検討させていただきたい。

あと防災ラジオについての金額は、受益者負担の関係もございまして、優先的に金額を下げるということはなかなか難しいのかもしれませんが、今後、ある一定の数の防災ラジオを確保した中で、配布をできるような体制を来年度以降の実施計画で整備していきたいというふうな考えももっております。

非常に聞き取りづらいというふうな地域については、早い段階で、そういったものの購入のお知らせをできるようなこともしていきたいと思っています。

防災情報につきましては、様々なツールがございまして、非常に大切な事項というふうにしては思っていますので、様々な形での情報の伝え方の周知ということにも繋げていきたいと思っています。

それと、防災無線の内容が確認できますということで、お知らせを今日お持ちさせていただいておりますので、こちらの方も帰りにお持ちになっていただいて、確認をしていただきたいと思います。様々ご意見いただきましてありがとうございます。以上でございます。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

それでは部長にもございましたように、鋭意良い方に考えていくというその言葉を信じて、来年まで待ちたいと思いますので一つよろしく願いいたします。時間の関係ござい

ますので、次に3番についてですね、いきたいと思います。はい。

○芹沢西部自治会男性A

2回目です。なんか話を聞いてると、言い訳ばかり。詳しいことはホームページを見ろとか、スマホで確認しろとか、情報確認のツールは複数あっても良いということをもっとくどうでも良いというふうに聞こえてくるんですよ。

要するに、災害にあつて人が死ななければ行政は動かない、生贄を出さないと動かない。よくニュースであるじゃないですか、小学生の通学路にガードレールがなかなか付けてもらえずに車が突っ込んで、死傷者が出たと。要するに人が死ななければ動かない。災害で人が死んでから動いても意味ないんじゃないですか。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

今そういうご意見があつたということでしておきます。次に、3番のC路線（行谷芹沢線）の工事の完成時期についてということで、お願いします。

○芹沢西部自治会男性E

こんにちは、芹沢西部自治会です。資料の中には一行しか入っていないので、C路線の件は、私どもの自治会の中を通る道路計画のことですので、私の方から経過をお話させていただきますと思います

C路線といいますのは、25年以上前になりますかね、里山公園が建設されたときに計画されたABC道路のうちの一つですね。

小出支所のところから文教大学の方に一回おりまして、そこからまっすぐ登りきるという道路がございます。登り切ったところから、私の自治会の中を通過して下っていく、私ども自治会館の上を通過して、来迎寺の裏を抜けて久組の方に抜けるという道路なんですけれども、これは歴代の会長とか、地域の方々から情報をいただいて知ったことですが、建設計画が始まった当初、私どもの会員の方の事情もございまして、約20年ほど頓挫してしまつたと、中断されていたんですね。

それを4年前ですか、建設を再開するという話が持ち上がりまして、3年ほど前には土地の買収も済みまして、具体的には去年の初めごろから工事をしますよという話を聞いていたのですが、8月でしたか、道路建設課の方から私のところに連絡がありまして、C路線の計画を説明したいということで、具体的には昨年8月19日に、私どもの自治会館に道路建設課の課長さんとそれから補佐の方と主査の方3名の方が来られて、説明を受けました。

そこに、今日出席いただいております議員もご同席をしていただきましたけれども、そこで、1期、2期、3期に分けて工事をすると。ですけれども、コロナの状況で工事が2年間伸びますというお話をいただきました。

なんでって聞いたんですけれども、コロナで市の方の予算がどのくらい使うかちょっと分からないので止まっているよという話をいただきましたけれども、道路建設課としては今すぐにでも着工したいと意欲があるということはお聞きしまして、ちょっと安心はしましたけども。

具体的には2年間ですから、令和5年度からかな、そこから工事を始めるという話なんですけども、なるべく早くして欲しいと要望しまして、上手くいけば令和4年度の後半から工事ができるというお話をいただいています、今日お聞きしたいのは、2年間延期になったという判断に至った経緯ですね、どんなものが判断材料にあったのか、それから本当に具体的に一番早く進めるには、いつごろから工事が始まるのか、この辺をお聞きしたくて質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

○市長

それでは私から、お答えさせていただきます。

C路線工事の完成時期につきまして、行谷芹沢線は総延長1km、計画幅員12mで計画された北部地区の幹線市道であり、そのうち、文教大学北部交差点から芹沢西部自治会館の北約70mまでの区間を、道路整備プログラムで第1期整備区間として位置付けて、実施しているところです。

第1期整備区間のうち、南側の約330m区間においては、令和5年度より道路整備工事を実施していく予定です。実施いたします。

工事区間には新設部や現道拡幅部、市道8570号線との交差点部があり、部分的に、さらなる盛土や切土が生じます。特に、盛土部分は、時間をかけて土を安定させる必要があるため、速やかに次の工程へ移ることができませんので、工事完了には4箇年程度の工事期間が必要となる見込みです。

また、北工区については、用地取得率が6割程度であることから、整備工事を実施するに至っていませんが、限られた予算の中で、用地取得ができている部分を有効に活用できるよう、暫定的な整備は実施していきたいと考えております。

本市における道路事業を取り巻く環境は厳しい中で、工事だけでなく用地取得についても国からの交付金を活用しながら実施しておりますが、近年は、配分される交付金が低減してきていることもあり、予定通りに進捗していないことが多いため、北工区も含めた第1期整備区間の完了時期について、明確にお答えすることは困難であると言わざるを得ない状況ですので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

まず、技術的に4年間かかってしまいます。盛り土を安定させてなければいけませんし、そこはご了承いただきたいのですが、その間に、同時に北工区の買収の方も進めていくように、整備が終わってから買収ではなくて、整備を進めながら買収を一緒に行っていく、そういうふうにやっていきたいと思っております。

そして2年間、遅れたっていうのは本当に申し訳なく思っておりますけれども、やはり

大きな影響はコロナでありました。なかなか、人を動かしてはいけない、と言われているお達しの中で、工事を進めていくというのは大変厳しかった。しかしそこで、ワクチンやら色々と、コロナと闘う方法が色々出てきましたので、これからは動かないのではなく、何が動かせるかしっかり考えていって、こういった工事も、来年度から、本当に2年間遅れて地元の皆様には申し訳なく思っておりますけれども、着実に進めてまいりますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

どうぞ。

○芹沢西部自治会男性E

市長自ら答えていただきましてありがとうございます。

今のお話ですと、コロナによって予算がつかないということではない訳ですよ。予算は取ってあるということですよ。

コロナの対応は今市長からお話がありましたように、政府に方針もだいぶ緩和されました、色々なことができるようになっていきます。そういうことも鑑みて、令和5年度と言わず、令和4年度の後半からでもなるべく早く進めていただきたいと考えていますけど、よろしくお願ひします。

○市長

道路の連中はやりたくてやりたくてしょうがないんですよ、本当に、みんな。ずっと止まってましたから。ただ今までは、どうしても危険箇所、通学路中心にやっておったんですけども、もうやりたくて本当はうちの連中はしょうがないんです。これは、できるだけ早く着実に進めていきますので、どうぞよろしくお願ひします。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

はい、どうぞ。

○芹沢西部自治会男性A

度々すいません。市長とは市長選立候補の時に、茅ヶ崎駅北口の階段下で私会っています。その時握手をしまして、両手で握手して、市長に「期待しています」と私は言葉を掛けました。その時に市長は「外務大臣来てます」と囁いてくれました。外務大臣と私は握手したんですけども、その時点から市長に期待をずっと持っていたんですよ。

そんな中で、C路線の関係で、私の提案というツールがありますよね。それで帰ってきた回答の中に、第1期工区の道路整備が完了した後に、第2期工区の用地買収を進めてまいりますと、令和4年5月11日発出の文書をいただいています。

しかしながら、1期工区の区域およびその時は第2期工区の買収も、平成30年12月17日売買、同年12月28日に法務局に所有権移転登記が完了して、所有物件が茅ヶ崎市になってます。それから、3年9か月になるかと思います。

それでこの売買契約の12月17日というのは、市長が着任されて一か月足らずの時期です。そういったことが過去の経過であるんですけども、第1期工区に所有している地権者、第2期工区に所有している地権者が同一の場合、別々を買収するというルールを前もって聞いていましたけども、そのルールが守られていなかったというのが一点。

それから、第1期工区で、買収できない土地があった時に、道路建設課の方に提案しました。用地を取得できたところから先行して工事を進めたらどうかと、そういうことを尋ねましたら、経費がかかるという回答でした。

その言葉を使わせていただければ、1期工事区域も2期工事区域も、まとめてできるところから工事を進めてほしいです。なぜならば、第2期工区の土地買収地権者が、工事が終わっていないにも関わらず買収されています。これは、最初に話を聞いた第1期、第2期を分けて買収するというルールに反します。コンプラ違反、法令遵守違反、公平な市民の行政の在り方でないと思います。

ということで、第2期のうるさい地権者は優遇して買収する、大人しい地権者は後回しにする、そういうことがあってならないと思います。私はそれを市長に言いたい。なぜならさっき言ったとおり、期待しているからです。期待を裏切らないと信じていますが、早急を買収してください、第2期工区。

1期工区で、最初に協力した人は四半世紀前から協力してるんですよ。私も、1期工区内で協力して10年以上経ってますよ。協力してて、行政も動いてくれない、おかしいんじゃないですか。1期工区はともかく、事業用地取得率100%にも関わらず着工できなかったというのは、私はコロナを言い訳にして欲しくないです。

今までも色んなことを役所に質問すると、コロナだから予算がありません。コロナを言い訳にもう使わないでください。予算がありませんも使わないでください。誠意を見せてください。

だから言いましたよ。今の地権者が死なないと、あとの代になって、地主がどう考えるか分かりませんと職員さんに言ってありますよ。協力する人がいる時に、時代に、早急にやれば、ものごとはこじれずにスムーズに進むし、それが最善の策だと思います。

今日の夜でもいいです、契約書、持ってきてください。判子押しますから。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

それについては、市長、最後の挨拶の中でまたいただければと思います。

それではちょっと時間の関係もありますので、その他の関係で今日、ここにお見えになっている皆さんから、ご意見を頂きたいと思います。前の方から先に。

○二本松自治会女性B

すいません、二本松自治会になります。茅ヶ崎市小出地区の未来について、市長にお願いがあつてまいりました。

2030年のあと8年で、慶應義塾大学の前に。茅ヶ崎北部開発の目玉だった50年越し待ちに待った相鉄線の駅が開通します。

小出地区は、慶應湘南新駅と、寒川駅、辻堂駅へ通じる重要な交差点になります。

先日、神奈川県議会へこの真っ白な茅ヶ崎市の都市計画地図を持って茅ヶ崎市北陵高校早期移転実現のお願いの陳情を提出してきました。

小出地区は高校の敷地跡から遺跡が出た2002年から中々進展せずに20年計画が何も無い状態にあり、緑が灰色の鉄板だらけの景色になってしまいました。我が家を含め北部開発計画を楽しみに小出地区へ転居してこられた多くの方々が80代世代交代の大波を迎えます。

早期移転実現の陳情の提出に当たって、七曲りの谷の底一帯になるんですけど、こちら皆さまに声掛けして、北陵高校の必要面積1.5倍相当の地権者皆様とお話しして、多くの方々が「子供達が可哀想だ、なんとか早く実現してやってくれ」と応援してくださいました。

高圧線が通っていて、地下導水もありますが、現代技術によって建物の建築も可能です。

その際、事業者の裏山と小出小学校の前の南側の山を削ると、七曲り県道から里山公園東側入口まで繋がれるバイパス道路を通して、山を削った土で狭い七曲り県道を拡幅して安全な道路とすることが出来るんじゃないかということが判明しました。

市長には是非、慶應湘南新駅の開通によって、東京から電車が一本一時間くらいで多くの方が、多くの歴史ファンや、「緑と海と両方が楽しいよ、茅ヶ崎」って言って、多くの方たちが訪問する道路、道筋をつくって頂きたいんです。

この慶應湘南新駅から茅ヶ崎駅まで一本道でつながるバスパス道路の設置と七曲り県道の拡幅、寒川駅から辻堂駅まで1本で繋がるバス道路。県立の里山公園、北陵高校、遺跡も国の指定で国立の遺跡公園にさせていただいて、市民の森周辺の堤12天で古墳があったりとか、清水谷戸など総合的に市民公園として整備拡充して頂いて、3つの公園と歴史資料館を通る循環バス等をつくっていただきたいです。

世界に誇れる遺跡公園が恐らく出来ると思います。また、スマホ文明の進化が著しいIT時代では、緑の森の森林浴、緑のアルファ波を人間の脳みそが求めて安らぎに寄せ来る、美しい緑の公園がたくさんある茅ヶ崎にいらっしゃってくださると思います。IT産業の研究施設も多くは森林豊かな地域にいらっしゃることなので、研究施設の誘致も可能とアドバイスも頂いております。

どうか慶應湘南新駅と茅ヶ崎を一本道で繋ぐ為のバイパス道路の設置を是非とも、8年しかありませんので早急の実現をお願いしたいです。

バスもそうですし、教育施設、どうか力を入れていただいて藤沢市と寒川町ととても小出は近いんですね。なので、是非、1町と連携していただいて、以上です。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

時間の関係がありますので簡潔にお願いします。これは要望ということでよろしいでしょうか。はい。

○芹沢ひかりが丘自治会男性F

4点あります。一番優しい方から。

長岡病院の跡地について、なんとかご支援賜りたいと。芹沢ひかりが丘自治会です。これが一点目。今現在工事中というか、解体中で、案外広いんですよ。

一番私ども困るのは、いわゆる振動が伝わってくるような工場なり、そういうものがないようお願いしたい。要するに、プレスの何百トンとかいうような大変なやつが招いて来てしまうと、非常に住民がかわいそうでございますので。私の地域ではないんですよ、あそこは。芹東という自治会の方の地域でございまして、ただ、住んでるのは、私どもの方が近いんです。そういう意味でよろしくお願いします。

もう一つ、優しい回答。芹沢スポーツ広場野球場のボールがネット超えていってしまうということで、地域の人から、月に1回とは言いませんですけど、2か月に一回くらい、またボールが飛んできたということで、これを5、6年前からネットをかさ上げしてほしいということを、スポーツ推進課をお願いしているそうなんですけど、回答は予算がない、という回答でいつも終わってしまっているということです。

次に三つ目、通学路の安全対策ということです。これは私がこういう市民集会に参加させてもらってもう10年以上になるんですけど、今回、令和3年度、八街で事故がありましたですね、小学生がトラックかなんかに跳ねられたんです。その時にすぐ政府が、危険箇所をすべてピックアップしなさいということで、小出地区は6カ所、指定されたと聞いております。見ました、ホームページにそうあったので。

お願いは、北陽中学に行ける私ども天神坂とこう名前と呼んでおりますけど、これも何年来、市にお願いをしているんですけど、一向に前に進まないということから、今現在でも、いわゆる車と人が同じ高さで持って、通行していると。

市長が知っているかもしれないけど、甘沼に用水路があったところ、綺麗に整備しまして、あそこはいわゆる通学路とは言いませんけど、歩道と車道が完全に段差で分かれています。せめてあれくらいまではやれるんじゃないかということで、検討をお願いします。

それと最後になります。これが一番きつい質問になります。

道の駅の事業の見通しということで、これ頓挫するんじゃないかと思うんですけど、困るのは、小出地区も野菜の販売とかそういう形で一生懸命やってるんですけど、今わいわいで取られるのが15%くらい。でこの道の駅、どんな状態になるのかと思うと、どうも

原価が50%でやらないと、もしくは30%くらいでやらないと成り立たないと私は思っております。そういうことで、税金投入金額の見通し、開業の見通し、さらに何を売り、どういうふうにして客を寄せるか、このへんについて、今日は回答できないと思っておりますが、よろしく申し上げます。以上です。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

回答だと思うんですけど。

○市民自治推進課主幹

申し訳ございません、担当課来ていないんですけども、大体分かる範囲で、一般論になってしまいますけども、まず長岡病院の跡地の解体作業のところについては、騒音だとか悪臭にきましては、市の環境保全課というところで、測定をしたりとか対応できると思いますので、こちら環境保全課の方から、解体の事業者であるとか、そういったところに指導、あるいはこういったご意見を地域からありますということをお伝えさせていただいたりとか、こういった対応が出来るかというのは、後日環境保全課の方から回答させていただきます。

○芹沢ひかりが丘自治会男性F

環境保全課は回答できないよ、跡地の利用だから。今現在はやむを得ず。

○市民自治推進課主幹

跡地の利用ですか。今やっている作業についての地域のご要望は対応できるかもしれませんが、次に何が出来るかというのは市の方でもタッチできないかなと思いますのでそこはご了承ください。

あとスポーツ公園のネットにつきましては、こちらは、先ほども言われて怒られてしまうかもしれませんが、予算がないと言ったところで今までも対応できなかったと、言ったところで、この辺のネットの拡充につきましても、それ相応の大規模な予算確保が必要になってくるのかなと思います。今後につきましては、スポーツ推進課、管理するスポーツ振興財団とも協議を行いながら改善対策をさせていただくような回答を、担当課からさせていただきますのでご了承ください。

○芹沢ひかりが丘自治会男性F

ごめんなさいね、それが出来ないから彼らが、あそこにいるスポーツ推進課の、一緒にやっている管理してくれている人たちが、私にもお願いに来てるわけ。だから、スポーツ推進課というレベルではないんじゃないかなと思ったの。金がないということで。スポーツ推進課の人も動いてくれているんじゃないかなと思うんです。私も、そこにいた若い職

員に聞いたら、私どもも市にお願いはしているんだけどという言い方はされてました。

スポーツ推進課のうえの上層にあたる人たちが、何らかの対策をするしかないんじゃないかなど。いわゆる下部組織にどんどん言ったって力がそこまで及ばないと思いますので。申し訳ないね、そういうことです。

○市民自治推進課主幹

続いて通学路の関係なんですけれども、天神坂のところについて、これ確か昔の県道ですよね。ここにつきましては、時間に対して車が入ってきてしまうとか、そういったところの対応は警察の対応になりますので、担当課の方から警察の方に情報提供はさせていただくんですけども、先ほどおっしゃられた合同点検、こちらホームページの方でも、先ほど仰られましたけども、載せてます。小出小学校区は6ヶ所ということで、この対応のところにつきましても、ガードパイプの設置であるとか、こういったところ道路の補修に合わせて検討していきますということで、今後、対応予定であるということで、具体的な内容はそれぞれ通学路の関係と道路整備の関係と、交差点の関係と、県であるとか市であるとか教育委員会であるとか対応がまちまちになってきますけども、その辺はしっかりと何らかの回答をさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

それと道の駅については、こちら頓挫しているというか、今ちょうど134号線からの取り付けの道路の部分を神奈川県が整備をしております、こちら県と市の方でやるべき整備を分けて協定を結びながら、今後の予定といたしましては、今年の10月頃を目途に事業者の募集を行います。そのあとに、令和5年中に設計であるとか契約関係を行います、令和7年7月を目途にオープンという形で今整備の方、計画の方を進めておりますので、そこにつきましても、税金関係については、まだ契約もしてませんので、まだはっきりと申し上げられないところございますけども、担当課の方から、後日、詳細については、資料を持ちながらご説明させていただこうかなと思っております。

○芹沢ひかりが丘自治会男性F

ごめんね。課題はね、税金がどのくらい投入されてしまって、その税金負担がずっと継続されるという危険性を持っているということと、もう一つは、いわゆる農産物が中心になるかどうか分からないんだけど、農産物について、わいわいと15%、今回私が見てる道の駅はどうも50%を超える、そんな感じになっていると思うんです。だから、一生懸命農業の人たちが頑張っても30%なんていっちゃったらとてもじゃないけど、大根じゃないけどもうずっとというふうな感じになっちゃうんじゃないかと思うんですけど、その辺を含めて、何らかの対応をしていただきたい、もしくは回答をしていただきたいというのが私のお願いです。

○副市長

じゃあ私の方から。副市長でございます。

道の駅ですけれども、基本的には、最初のオープンの時については、市の方で負担はします。その後の営業、物販ですね、それについては事業者で行っていただくということで、市の方としてはそこにはもう投資はしない、反対に、儲かったお金は少しくくださいというようなスキームで考えてはいますけれども、ただ仰るように、そこで大丈夫なんですかという話はあると思うんですけど、これは、この10月以降に事業者から提案を出してもらって、何社くるか分かりませんが、その中で審査をして、事業者選定をするということで今考えていますので、当然、この辺でくれば一次産業ですね、当然売れる場所ができる可能性がある訳ですから、そういうところも審査では見ていくと。

この募集にあたって、地元とどれだけ連携してくれるかが一番問題なんですよ、この道の駅というのは。そういうことも含めて考えて募集をしていくということでやっていますので、言われていることよく分かるので、100円で売られている大根が200円じゃ売れなくなっちゃう、それは作っても売れなければ意味が無いんで、その辺も含めて、ちゃんと考えていきますのでよろしく願いいたします。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

よろしいでしょうか。はいどうぞ。

○芹沢西部自治会男性A

たびたび質問させていただきます。

農業水産課所轄の水路敷地の草刈り。市内では面積が広すぎて農業水産課では対応がきれないので、地域の人に草刈りをしてくださいという話を10年間もらってるんですけども、私の耕作している場所のところでは、法面と水路の底面、私の背丈以上の落差があります。そこを草刈り機で草を刈るわけですけども、そういった場所で転落した場合、農業水産課では地域の人をお願いしてますっていうことなんで、じゃあ地域の人が草刈りしてて、水路に転落事故起こしましたと。最大不幸な事態を想定してほしいんですけども、そういう補償制度があるのかないのか、8月に電話で問い合わせをしました。いまだに問い合わせきません。

それから、次に、都市政策課。先ほどコミュニティバスのお話をちょっとしましたけども、令和3年度の秋に、タウンニュースで令和3年度末までにICの利用ができますという報道がされました。その報道があったんで、窓口に行ってバス停の問題点を指摘しました。運賃「大人200円」「小人100円」の表記がありますが、前払いなのか後払いなのか、バス停には表記がありません。

コミュバスの歩道側のバスの前面には「前払い」の表示がありますけども、これは改善をした方が良くないですかと提案しました。しかしながら、令和4年度になって4月6日に私がコミュバスを利用したときに、ICは使えませんでした。私さっき言った

「私の提案」でこれは詐欺ではないかと言って文書も出しました。そのあと、8月に担当窓口に行きました。前払いの表記をテプラでも良いから張り付けてくださいと言ったら、窓口の担当の人が奥の責任者を呼び出して、その責任者は「必要がありません」と、まったく利用者のことを考えていない。テプラでもって貼れば良いじゃないですか。直営であれば良いじゃないですか。直営というのは市役所の職員さんがやること、これは道路建設課の人が使ってた言葉を使わしてもらったんですけど、直営でテプラで貼ってもらえれば良いじゃないですか。言いましたよ、テプラのテープ代も予算ないんですかって。あまりにも態度が面白くないのでけつまくって帰ってきましたよ。

そのあと、道路管理課にも言ったんですけども、警察にも行きましたけども、それはいいとして、介護保険課。

介護保険証、何種類かありますよね。それから後期高齢者の保険証。それも介護保険課絡みのところが窓口だと思うんですけども、何種類もあるものをそれぞればらばらに送ってくるんですよ。あれを名寄せして送ればいいのに、郵送料も節約できるのに、そういうことも考えてない。だから窓口に言いましたよ、なぜ気付かないんですかと、言ってもなしのつぶてです。

次、資源循環課。ごみ有料化になって、ごみ袋、よくよく考えると障がい者割引ってないんですよ。なんでないんですかって、電話で資源循環課に問い合わせしましたが、それっきりです。配慮が足りないですよ。で色々役所の窓口に行って、お尋ねをして、なんかね、窓口での来客記録とか電話での受話記録とか、とってるかとってないか私分かりません。でも次に訪問した時には、前の担当者誰でしたっけということで、窓口言ったとき名刺一枚ももらえないんですよ。名刺もらえないということはどこの誰か分かんないじゃないですか。持ち帰るものがないから。まあそういったところで、ごみ袋の障がい者割引、あと有料者の説明会のときに、団体購入での割引も言いました。例えば自治会でまとめて購入した場合の割引制度、それもなんか、そのままになっているようなんですけども、はっきりしないんですよ。

まだありますけども、時間があれなんでこのくらいにしときます。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

それでは、ただいま質問があったことについては担当課がないので、後程回答をいただくということでお願いしたいと思います。時間も経過しております。はい、どうぞ。

○湘南ライフタウンF地区茅ヶ崎自治会男性D

時間がないということで、簡潔に質問させていただきます。

質問事項は、まちぢから協議会における財政支援金に関することでございます。財政支援金というのは、12のまちぢから協議会があってそれぞれ、行政の方から一律25万円を財政として支給されていると思います。

小出の場合において、25万円というのは、運営とか色々な問題があるのはそこまで口を挟むつもりはないんですが、すべて本部の運営資金で終わってしまうと。25万。じゃあ本部の運営資金ってなんですかということになると、あくまで平成4年度の予算の中でいくと、印刷が7万とか、視察研修費が8万とか、会議費とかそういうもんで終わってしまうと。これは運営母体ですからある程度仕方ないと、これは理解しています。

しかしながら、小出の中には部会というのが10部会あります。この10部会というのは、先ほど冒頭お話があったように、遺跡の関係とかなんかで活動が活発に行われています。当然活動があるということはお金が必要になると。それから防災に関することも、当然市から補助金が出ております。補助金で足りないから当然お金が不足分すると。その不足するものについて、すべて金額的には16万3千円ほどなんですが、このお金はすべて自治会から。言葉は悪いけど半強制的になるような気がしてなりません、そこでもお願いしたいのは、確かに行政として、経費逼迫の部分はありますけど、小出全体の中で費用を財政として負担していただくのが誠意じゃないかと。

何が言いたいかというと、小出は世帯数が約4,000少しです。自治会会員数が3,000、3,006世帯か、去年だから。要は単純に言うと3/4が自治会会員で1/4が入ってませんよと。しかしまちぢから協議会というのは、すべて、小出の地域の中の全員を対象として活動するところだと私は思うんですね。その中で、なんで、3/4かもしれませんが、そういうところが支援をしなきゃ補助をださなきゃいけないのかと。出すのが嫌とかそういうことじゃないですよ。基本的に、考え方としてそういうものは絶対、行政がやるべきことじゃないですかと。で、当然10部会は一生涯懸命やっていますから、当然お金が足らないと。で本部の25万を使ってれば足らない。足らないところが足らないところを補助を、そういうものの中で、捉え方として行政として、これ各まちぢからでも言えることと思いますが、その中を、来年度に向かって予算編成がこれから始まると思いますが、それを考慮して、考えていただきたいと。

一回、小出地区まちぢから協議会長にお話したことがあるんです。会長にもぶつけました。したら会長も苦し紛れに言ってました。行政がお金を出してないから我々も苦しいんだと、いう話をされてましたんで。せつかくまちぢから協議会として一生懸命やってるのに、なぜその部分が足らないのということに対してあります。それから当然、あるべきものはこうでしょと。

それからもう一つこれ、まちぢから協議会関係ないことに繋がってしまうんですが、青少年育成協議会っていうのがございます。これはまちぢから協議会一切関係ないことになります。それからもう一つ、社会福祉協議会というのがございます。これもまちぢから協議会とは直接関係ありませんが、こちらの方にも、運営資金が足りないからという形の中で自治会からお金を拠出しています。

本来あるべき姿というのは、流れが別としても、行政が絡んでいるものに対しては行政がきちっと整理した中で補助金なり助成金を出すべきと考えます。ただし、一つ言えることは、

お金をもらってからと言って加減な使い方をしてはダメだと。やはりきちっとした、例えば、極端な言い方をするとじゃあ、助成金をもらった中でお茶を飲んでもいいのかなということこれはもしかしたらNGかもしれません。なぜかっていうと、助成金といえども、行政が自分ところのことということじゃなく、すべて税金から成り立っている訳ですから、税金を大切に使うという位置づけで、行政が配分していると思いますので、その辺をきちっとしなきゃいけないということの中でも、足りない部分は是非とも行政の力で来年度予算化していただきたいと。で、活動を盛んにやっていたら当然お金が出るのは当たり前の話だと思います。そういうことを踏まえて、ご検討の程よろしくお願ひしたいと思いますので、的確なものを回答が得られれば大変嬉しいと思いますが、いかがでしょうか。

また、こんなこと言っ先生方怒られるかもしれませんが、そういう実態の中で、当然予算審議が当然色んなこと始まると思いますが、是非とも、そういうものの中の捉え方の視点を一つ、頭に入れていただいて、行政が付ける予算に対して前向きに検討の材料としていただければこれ幸いかと思いますので、よろしくお願ひします。以上になります。すいません、長々と申し訳ございません。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

一応要望事項として、市の方から回答していただきたいと思います。3時半までということで、市長、このあと寒川の方で公用がございます、それで、市長、ここでまとめのご挨拶をお願いします。

○市民自治推進課主幹

すいません、その前に一つよろしいでしょうか。

市民自治推進課からなんですけれども、冒頭にも申し上げましたけれども、今日まだまだ質問足らないようなところ、回答がちょっとというよなところ、あると思いますので、そこにつきましては、まちぢから協議会を通じて文書でもいただければ、そこは担当課にしっかり伝えて後からまた文書の方でお答えをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

それでは市長、お願いします。

○市長

まとまるかどうか分かりませんが、下寺尾遺跡なんですけれども、遺跡の文化祭、第一回私も参加させていただきましたけれども、どんどんやって欲しいと思っていますし、できれば市役所の跡地を今中庭として使ってるんで、ああいうところでやってみても面白いんじゃないかなと。地元でまとまらないでちょっと他をやるっていうのは。駅ピアノで僕

本当にそう思ったんです。70年前のまだ戦後間もない頃、食うか食えないかという、小出にピアノがあったんだって。あれ相当インパクトがありました。DVDもいただきました。それを市役所の1階ロビーで流したんですけれども、かなりの方が足を止めて見ていただいて、小出に関心を持っていただいた。小出小学校150周年、明治になって何年かしたらもう小学校が出来た。それから20年後ですよ、茅ヶ崎小学校ができたのは。

文化的に民度が高い小出地区、いや本当にそうなんですよ。慶応大学もあるし文教大学もあるし。で今度遺跡があるんですし。これをもっともっと外にPRしないといけない。行政で一生懸命やっていますけども、皆さんからアイデアが欲しい。駅ピアノ大成功、ですから、外に発信しましょう、これを。今までなんとなく、この小出の地域におさまってきたものを、外に発信してどんどんやってみましょう。博物館できました。あそこでどんどん、小出のいいところを発信していきましょう。

使えるものは何でも使って、これから小出のまちを発展させていきたいなと思っております。

防災無線、藤沢の無線は聞こえるけど茅ヶ崎の無線が聞こえないなんていうのはとんでもない話で、もし藤沢の防災無線のツールが使えるならば、藤沢のを使わせていただく、逆に、茅ヶ崎のは聞こえるけども、藤沢市民に聞こえないよっていうのがあるかもしれない。特に、海の方では風で随分変わりますから。ちょっと藤沢の方にも調査して、そういったところはお互い様で、茅ヶ崎の防災無線で使っているから、藤沢の貸してよっていうふうにできるかもしれないので、その辺を要相談させてください。

あと、C路線第一期区工期ですけれども、今晚、判子押しに、そのくらいの気持ちで、目に見えてやらないと、せっかくご協力いただいたので、あんまり判子判子というと、河野太郎さんに怒られてしまいますけれども、本当に、御協力していただいたことに関しては、誠意をもって、目に見える形でこれから進めていこうと思いますので、本当に色々と嫌な思いをさせてしまったかもしれないかもしれませんが、しっかりと進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございました。

○座長（小出地区まちぢから協議会長）

市長、ありがとうございました。これで今年度の市民集会を閉会したいと思います。お気をつけて、雨の方も上がっているのかな、と思いますので、本日は大変ありがとうございました。

なお、回答のあるものについてはですね、後程いただきまして、またお配りをしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。